

企業行動憲章

日新グループは、よき企業市民として社会の持続的な発展に貢献することを使命とし、 高い倫理観を堅持しつつ、グローバルに、自由で公正な企業活動を行うため、 当社の企業行動憲章をここに定めます。

- 1 わたしたちは、お客様から信頼され満足をお届けする企業をめざします。
 - ・ 企業理念である「日々新たに」の精神で世の中の変化を捉え、社会に有用なサービスを提供します。
 - ・ グローバルな物流を通じて快適な暮らしを実現し、持続可能な経済成長に寄与します。
 - 個人情報、顧客情報の保護と管理を徹底します。
- 2 わたしたちは、公正で責任のある企業活動を行います。
 - 国際ルールや各地の法律を順守し、適正な取引を行います。
 - ・政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
 - 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体には、断固たる行動を とります。
- 3 わたしたちは、積極的かつ公正な情報開示を行います。
 - 適時・適切な情報開示を通じて、信頼される企業となることをめざします。
 - ・ 顧客、取引先、株主、従業員などのステークホルダーとの建設的な対話を通じて 相互理解を深めます。
- 4 わたしたちは、人権を尊重した経営を行います。
 - すべての人々の人権を尊重し、あらゆる形態の不法な労働を排除します。
 - お互いの価値観を認め合い、多様な人材が活躍できる環境を実現します。
 - 一人ひとりが成長し、明るく働きがいを感じる企業を目指します。
- 5 わたしたちは、健全な地球環境づくりに努めます。
 - 環境に配慮した物流事業を推進し、地球環境との調和を図ります。
- 6 わたしたちは、良き企業市民としての責任を果たします。
 - ・ 事業活動と社会貢献活動の両立をめざし、豊かな社会づくりを支えます。
 - 各国の文化や習慣を尊重し、地域の発展と社会課題の解決に貢献します。
- 7 わたしたちは、多様化するリスクに備え、組織的な危機管理を行います。
 - ・ 適正なリスクマネジメントの下、事業継続の妨げになるリスクの低減に努めます。
 - 不断の教育で危機対応力の向上を図ります。
- 8 わたしたちは、本憲章を日々の活動の基本として、その徹底を図ります。
 - 経営トップが本憲章を率先垂節し、社内、グループ企業への周知徹底を図ります。
 - サプライチェーンにおいても本憲章の精神に基づく行動を促します。
 - ・本憲章の精神の実現に必要な、実効あるガバナンスを構築します。

本憲章に反するような事態が発生したときには、全社を挙げて原因究明、再発防止に努めます。

2002 年 12 月 16 日制定 2006 年 2 月 15 日改訂 2018 年 6 月 18 日改訂 日 新 グループ